

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
内閣府	(3) 地域少子化対策重点推進事業(結婚に対する取組への支援)	共同	(中国財務局)	950の内数	820の内数	▲130の内数	▲68
事案の概要	都道府県及び市町村(一部事務組合等を含む。以下、「自治体」という。)が地域の実情に応じて行う結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のために行う取組のうち、「結婚に対する取組」について、地域における少子化対策の推進に資することを目的とし、地域少子化対策重点推進交付金(以下、「交付金」という。)により支援を行うもの。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 取組状況等について

(1) 事業の水準確保について

内閣府は、「出生率」及び「成婚数」等の定量的データを統一的に把握し、各自治体の状況を捉え、成果指標の設定水準を検討すべき。

また、自治体の結婚支援センター及びボランティア等が最低限有しておくべき要件等について、内閣府において「指針」を示し、一定水準の質を全国的に確保することで、事業の質の向上を図るべき。

(2) 自治体間連携について

内閣府は、自治体間連携の在り方(モデルケース)を示し、自治体間連携の推進をより一層図るべき。

2. 自主財源による取組について

内閣府は、自主財源にて成果をあげている自治体の取組事例について好事例を収集し、自治体に共有することで、重層的な少子化対策事業を横展開するべき。

反映の内容等

1. 取組状況等について

(1) 事業の水準確保について

交付金による全事業について、「出生率」や「成婚数」等の定量的データを統一的に把握すべく、交付申請様式に新たに記入欄を設け、成果指標の設定水準を判断できるようにした。

また、新たに「地域少子化対策重点推進事業における結婚支援センターの設置運営指針」を策定し、結婚支援の取組の質の向上を図るとともに、令和3年度には、ボランティア等の育成に係るモデルプログラムを策定し、更なる支援の質の底上げを図る。

(2) 自治体間連携について

調査結果を全都道府県に周知し、自治体間連携の必要性への理解を促すとともに、モデルケースや活用の具体例を周知した。

また、結婚支援センターの設置やボランティアの育成等について、単独の自治体での取組より成果が上がることを期待できる複数の自治体で連携する広域的な取組に予算を重点化した。(反映額:▲68百万円)

2. 自主財源による取組について

自主財源による取組で成果をあげていると回答があった自治体に対してヒアリングを実施し、好事例の横展開を図る。